

# 令和7年度 事業計画

## 1. 基本方針

我が国においては、人口減少、少子高齢化が急速な歩みを進めており、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。人生100年時代を迎えて高齢期を元気に過ごせることが大切な課題となっています。

神石高原町においても人口減少は深刻で、若年労働者は不足しており高齢者が現役として果たす役割が欠かせないものとなっています。

当シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業を促進するために、公平な就業機会の提供に努めることにより、生きがいの充実、健康の保持増進から地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。ひとりでも多くの高齢者が健康に暮らせることを願い、その人らしく生きられる社会に一步でも近づきたいとの思いで日々の活動に精一杯取り組んでいます。

そして「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、統一テーマ「親切・丁寧・誠実な就業で地域から信頼され、地域の期待に応えるシルバー人材センター」をめざしていきます。

消費税におけるインボイス制度が導入され、昨年11月1日からフリーランス法が施行され、請負や委任の形態で就業する契約について、来年度から新たな契約方法への移行に向けて見直しを行うために説明する機会を設けていく予定です。なお、フリーランスに該当する会員の皆様には大きな変更を伴うものではありませんが、詳しくは会報やまびこ等でお知らせしていきます。

当センターの基本姿勢である『福祉の受け手から福祉の担い手へ』を合言葉に、多様化する地域における人手不足分野等の取り組みに対応できるよう事業体質の改善・強化に努め、令和8年度を目標にしている5か年計画「第4次中期計画」に基づいて、高齢者の新たな活躍の場を確保するとともに事業実施計画に反映していきます。

## 2. 事業実施計画

### (1) 普及啓発活動の推進《公1》〔1〕4 - (1)

○広報「やまびこ」、ホームページ、チラシ等を活用して、シルバー事業に対する信頼と理解が得られるよう努めます。また、各種イベントへ積極的に参加して、新規入会者の募集、シルバー事業の情報提供に努めます。

○役職員及び会員が一体となって、シルバー事業の意義と基本的な理念及び取り組み等を機会あるごとに町内へ周知します。

### (2) 安全就業の徹底・適正就業の推進《公1》〔1〕4 - (2)

○「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」を合言葉に「就業中の事故防止」及び「就業途上における交通事故防止」に取り組みます。

○基本的には「毎月17日を安全の日」と定めて、6月と7月の集中期間を含

めて就業現場のパトロールを15回実施し、事故件数0件をめざして熱中症対策を重点に安全意識の普及啓発に取り組みます。また、安全就業標語を募集し優秀作品を公表することにより安全意識の高揚に努めます。

○シルバー事業は、本来、請負や委任の受託事業が主体ですが、適正就業ガイドラインを遵守して雇用とみなされる就業については、就業先の理解を得るとともに派遣事業の活用を図ります。

### （３）就業開拓・就業拡大活動の推進《公1》〔1〕4 - （3）

○シルバー事業は、高齢者にふさわしい就業開拓に伴う就業拡大が重要であり、地域に貢献し地域に期待されるセンターとして、会員・役職員による1人1就業の開拓をめざします。

○就業拡大の方策として新規の開拓に加えて、既存の就業先から追加の受注依頼に対応できるように努め、地域の就業ニーズ等の把握及び就業結果の聞き取り等を行い、行政・民間企業・任意団体・法人等との総合的な調整に努めます。

### （４）相談・情報提供《公1》〔1〕4 - （5）

○毎月第3火曜日に入会説明会を設定しており、希望によっては随時入会説明会を設定して、高齢者からの相談に対し丁寧に情報を提供していきます。

○入会を希望する高齢者への説明及び面談にあたっては、シルバー人材センター事業の理念やセンターの制度を十分に説明します。

○町内で働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、高齢者に雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、就農等に係る相談や情報提供を行っていきます。

### （５）社会参加活動の推進《公1》〔1〕4 - （6）

○「全国シルバーの日の協賛」として、ボランティア活動に賛同していただく高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」を合言葉に社会参加活動を呼びかけていきます。

○地域に貢献できる活動として「高年齢者に対する生活サポート声かけ活動」「通学児童の安全見守り活動」「防犯パトロール活動」など、事故を未然に防止する活動の展開に努めます。

### （６）会員拡大の推進

○会員拡大は、シルバー事業の根幹をなすものであり、高齢化していく会員の就業を手助けできる後任の会員を効果的なクチコミで確保することにより「就業の負担軽減」や「就業効率アップ」をめざした呼びかけを行い入会促進に努めます。

○就業を離れた高齢会員には、就業を伴わない社会参加の促進をめざす「ゴールド会員制度」の周知を図ることによって、交流活動やボランティア活動ができるように理解を求めています。

### （７）組織活動(地域班・職群班)の体制強化

○地域班及び職群班の充実を図るため、会員の連携により地域に根ざした事業展開と発注者のニーズに迅速な対応ができる体制の強化をめざします。

○地域班は、会員相互の連帯意識と親睦を基にセンターと会員の連絡体制を整えとともに、職群班は、会員の共働・共助を基本に安全を優先した作業遂行を促進して事業効果を高めることをめざします。

#### **(8) 会員の資質向上**

○地域の信頼に応えるため、「愛されるシルバー会員」をめざして、会員の資質向上に努めます。

○発注者から満足していただけるように技能やマナーの向上に努めて、シルバー会員に限らず、町内の高齢者全員を対象にした講習会を開催し、その他の講習会参加も呼びかけて、個々の技術の向上と資質の向上に努めます。

#### **(9) 安定的財政運営基盤の構築**

○公益社団法人として、公益性を重視した事業運営が重要であり「不特定多数の者の利益に供する公益事業の展開」など、公平・公正・透明性が求められる事業運営と財政基盤の明確化及び適正な財産管理に努めます。

○当センターの財政運営は補助金への依存度が高いことから、効率的な投資、事務経費の節減、運営費等の分析・検討・見直しを行い、安定的な自主財源比率の拡大に努め、関係機関との連携を密にして適正・効率的な法人運営を行います。

#### **(10) 学童保育事業の充実**

○町の委託事業である放課後児童健全育成事業「学童保育やまびこクラブ」は、保護者の就労により昼間留守になる家庭の児童が放課後から夕方まで、及び長期休みの時間を友だちや指導員と過ごす場所です。指導員は、放課後の生活や遊びを安心安全に見守る中で、子どもの自主性・社会性・創造性の向上、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援しています。

○町の子育て支援方針を考慮して、指導員は地域で子育てをする視点に立って、安心・安全な保育内容の情報共有を図り支援体制の充実に努めます

○放課後児童支援員認定資格研修会・講習会等へ積極的に参加し子どもたちにとって大事な集団生活の場とするため、行政・学校・保護者と連携した指導体制の充実を図ります。